

第2回 土砂流入・水循環小委員会

説明資料

令和8年2月20日
北海道 釧路建設管理部
北海道開発局 釧路開発建設部

目 次

1

- 2.1 久著呂川流域における土砂流入対策について
- 2.2 久著呂川流域における土砂流入対策の効果・成果と課題について
- 2.3 湿原全域に対する事業効果の検討について
- 2.4 雪裡地区の自然再生検討について
- 2.5 全体構想見直しに係る各取組の点検・評価について

2.1 久著呂川流域における土砂流入対策について

1. 実施状況・検討報告

- ① 検討経緯
- ② 河道の安定化対策
- ③ 河川沿いの土砂調整地
- ④ 水辺林・緩衝帯
- ⑤ 森林の再生
- ⑥ 湿原流入部土砂調整地

2. 事務局報告

- ⑦ 排水路合流部沈砂池
- ⑧ 久著呂川自然再生の見学ツアー

2.1 久著呂川流域における土砂流入対策について

1. 実施状況・検討報告

(実施状況・検討報告)

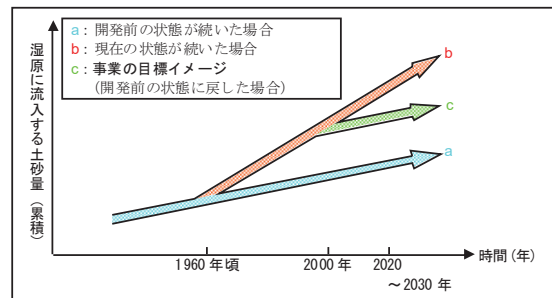
① 検討経緯

1-1. 土砂流入小委員会の目的

目的：湿原や湖沼への急激な土砂の堆積による環境の悪化を防ぐため、流域からの土砂流入量を軽減する。

「釧路湿原自然再生全体構想(2005年策定)」

事業の目標イメージ



事業の目標

- ・ 久著呂川流域開発前の湿原土砂堆積速度程度となるよう、流域開発の拡大に伴って増加したと考えられる湿原流入土砂量を軽減する。
- ・ 具体的には、「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」（平成13年3月）」での検討結果や、流域で実施可能な対策を考慮して、湿原に流入する土砂量を現状から4割軽減する。
- ・ 久著呂川の流砂量、対策地での土砂捕捉量および湿原堆積土砂量の変化をモニタリングして対策効果を把握・検証しつつ事業を推進する。

「土砂流入対策実施計画[久著呂川](2006年策定)」

1-2. 土砂流入対策の概要

- 土砂流入対策は、「森林の再生」および「河道の安定化対策」により土砂生産を抑制し、「水辺林・緩衝帯」、「排水路合流部沈砂池」、「河川沿いの土砂調整地」および「湿原流入部土砂調整地」を実施することにより湿原に流入する土砂の軽減を図る。



1-3. 土砂流入検討のこれまでの流れ

- 土砂流入対策実施計画に基づき対策を講じた後、継続的なモニタリングを実施。2018年度 第23回土砂流入小委員会において流域全体での評価について検討を行っている。
- 2025年度の本委員会において、流域全体における評価について再び検討を行った結果を報告する。



②河道の安定化対策

2-1. 概要



対策前



対策前の課題
・土砂生産 ・単調な水辺環境

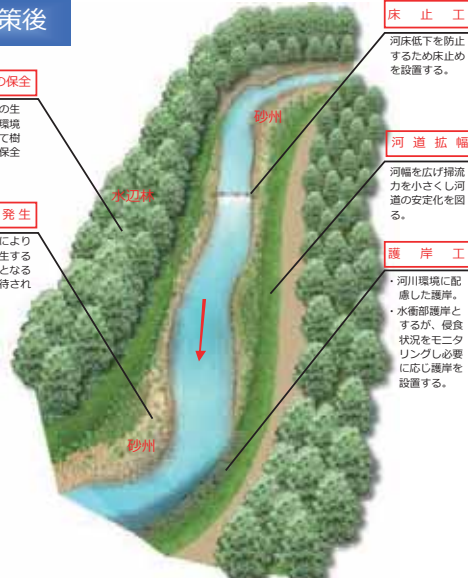


対策後
・河道の安定化による土砂生産抑制 ・多様な水辺環境

対策後

水辺林の保全
動・植物の生態・生育環境に配慮して樹木を極力保全する。

砂州の発生
土砂堆積により砂州が発生する水辺環境となることが期待される。



床止工
河床低下を防止するため床止めを設置する。

河道拡幅
河幅を広げ掃流力を小さくし河道の安定化を図る。

護岸工
・河川環境に配慮した護岸。
・水衝部護岸とするが、侵食状況をモニタリングし必要に応じ護岸を設置する。

●目標

湿原に流入する土砂量の軽減
多様な水辺環境の回復

●対策の効果

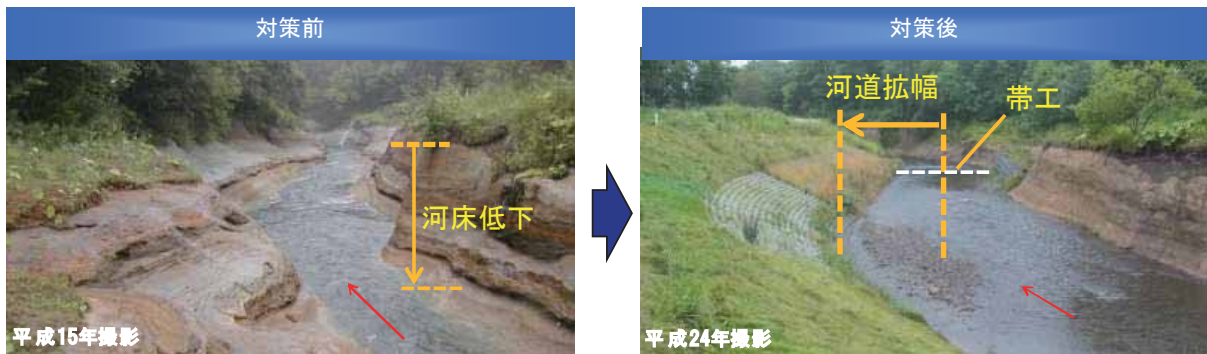
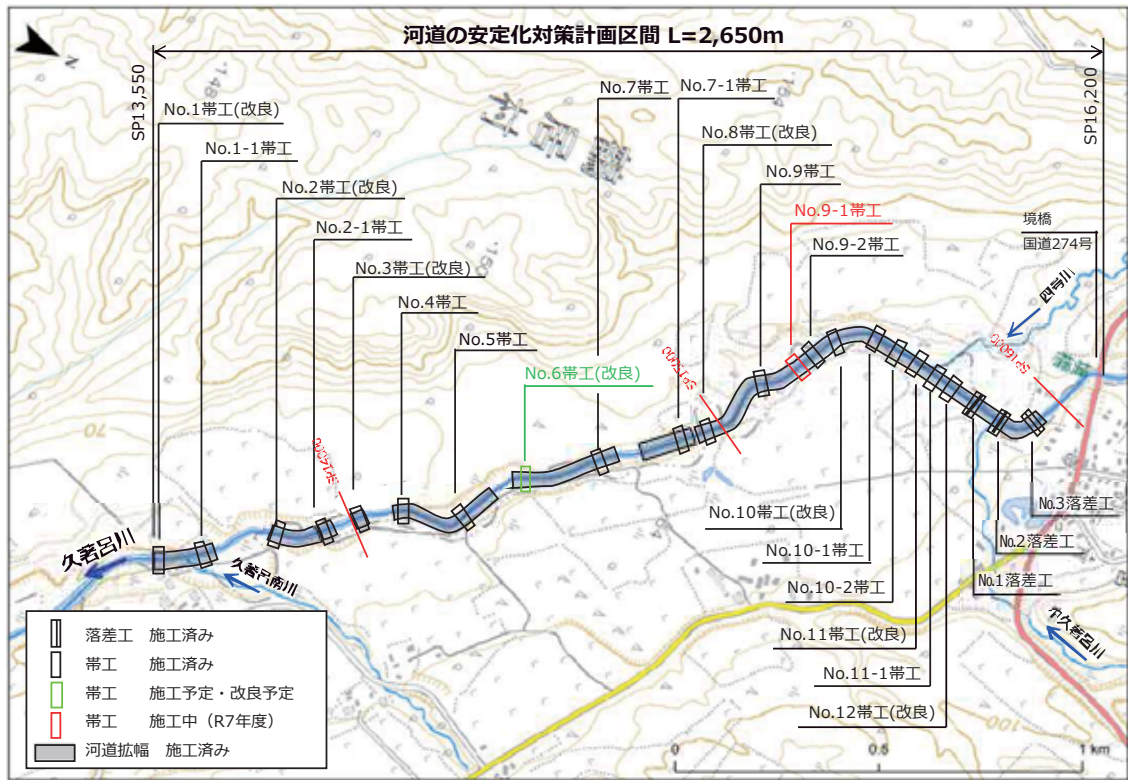
河川改修・砂利採取など、**人為的要因**で生じた土砂の生産量を抑えることで、以下の効果を発現させる。

(細粒土砂) 540m³ 軽減

(粗粒土砂) 70m³ 軽減

●実施内容

床止工	
落差工	3基
帯工	20基
河道拡幅	一式



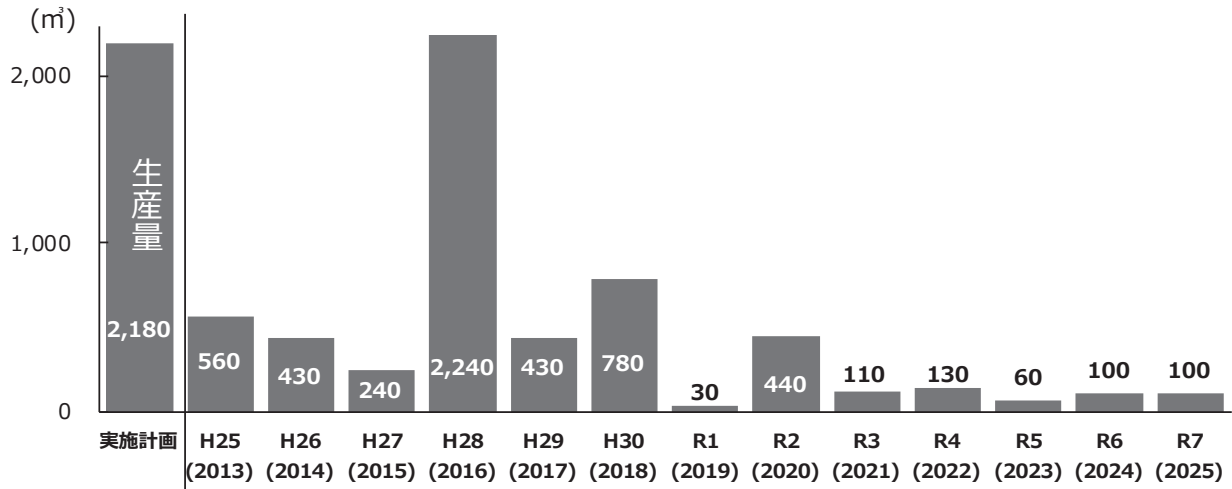
河道拡幅及び帯工の対策前後の状況



落差工の対策前後の状況

(1) モニタリング結果 ①土砂生産量の把握

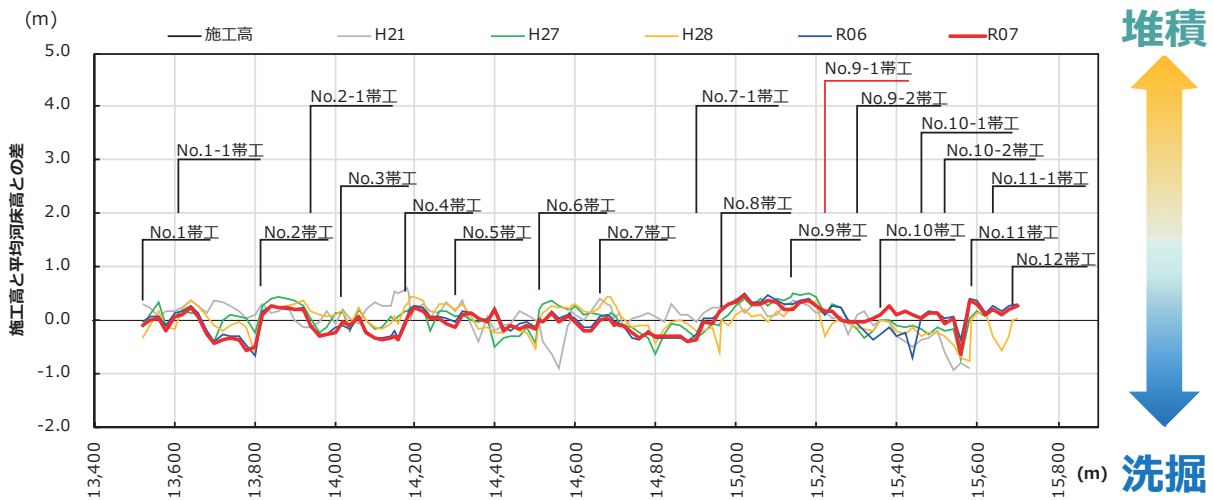
■ 各年の土砂生産量



- 対策の実施により土砂生産量2,180m³ /年を抑制することを目標。
- 令和7年度の土砂生産量は100m³ /年で、土砂生産量は減少傾向。

(1) モニタリング結果 ②河床高の把握

■ 平均河床高の推移



- 一部河床低下が進行している箇所もあるが、近年の平均河床高は、概ね0.6mの範囲内となっている。
- 今後も工事の進捗に合わせて河床高をモニタリングし、順応的に管理していく予定。